

編集発行 日本学校保健会 岩原 拓 東京都港区西久保 10番地 5840 電話芝 (43) 4603 振替口座東京 98761 印刷所 伊東進歩堂 東京都文京区東青柳町50

学校保健

日本学校保健会報 昭和30年5月1日発行(毎月1回1日発行)

頒価1部15円(送料とも)

教育的格の完成をめぐり、教育は人の成長を促し、個人及び社会的責任の負荷を軽減し、健全な心身の育成を期し、国民の教育基本法を基礎として、国家財政の健全なる推進を期す。

一 年度の歩みをかえりみて 全国学校保健推進連合会の動き

長 倉 邦 雄

昭和二十九年三月十二日、日本医師会館で開催された全国学校保健推進協議会全国大会で同協議会連合会が結成されて以来一ケ年になる。その間の同会の動きについて長倉事務局長は次のように語っている。

高松市で開かれた日本学校保健会全国大会の決議にもとづいて、「学校保健推進協議会」が発足して、早一ケ年を経過した。

この間本部としては、各方面との接触を密にして、いろいろな仕事をしてきたのであるが、その仕事はまことにじみなものであつた。

その第一の理由は、接触の対象である議会在、政局不安定のつほの中にあり学校保健問題を、各党々議の課題として、落ちついて取り上げてもらえなかつたことである。

第二の理由は、本問題当面の責任者である、文部省保健課長新井氏がなくならなれたら、この椅子が、半年以上空席のまま放置されたままであつたことである。

第三の理由は、本会会長金光庸夫氏が、政界再編成の中心人物として東奔西走、充分その力を、本会の目的達成のために、尽していただく暇の余裕がなかつたことである。金光氏は総選挙直後急逝せられ、本会としては、これから一肌ぬいでいただくところを真に残念であつた。

第四の理由は、国家財政の問題である。われわれ当初計画した学校保健法は五十億円の国庫予算を伴うものとして、これを推進してきたので

あるが、一兆円予算の枠内では、此の新規予算は、頭を出すことさえ容易ならぬ事情のもとにおかれた。

第五の理由は、推進協議会それ自体の経済的事情である。本部としては、せめてこの運動を全国一都、一道府、四十二県全体の協力を受け得る体勢にまでもり上げたいと思つて、日本学校保健会松江大会で、決議までしていただいて、その協力を依頼したのであるが、創立大会以後は一、二の府県しか加盟していただかなかつた。

を観念的に百八十度転換したものであるが、それは全く米國流の実施要領で、わが國の実情に即さない点が少なくなかつた。その改訂は、社会科や、理科のように、なりもの入りで論議されなかつたが、内面的に非常な苦心を重ねて、立派にでき上つた。

その第三は学校保健分科審議会における、学校保健に関する論議が、学校保健推進協議会の問題を全面的にとり上げていくことである。そしてここで論議された結果は、文部大臣に直接答申され、学校保健行政改革の問題点が逐次明瞭になり、文部省は具体的に対策を立案しつづけることである。

第四は、全国PTA連合会、全国学校保健担当課長会、全国小中学校長会等が学校保健問題について、ために検討する気風をおこしてきたことである。

以上学校保健推進協議会発足以来の内外の情勢を、分析反省したのであるが、われわれの今日迄の運動は決してむだではなかつたと思ふ。

これ一重に会長、副会長各位の御審開の賜であり、かつ地方参加各協議会後援の結果である。

しかし、なお各方面の御期待にそい得なかつたことも、決して少なくはない。これ一重に事務当局の不勉強のためで、何とも申訳がない。

この点については何とおしかりを受けてもいたし方はないと思つている。特に、新潟、静岡、大阪等の地方推進協議会からの御助言に対してはこ

こにあつく御礼申し上げたい。(協議会幹事長)

各政党は学校保健について
どんな意見をもっているか
全国学校保健推進協議会が、最近
全国PTA会を通じて、各政党の学
校保健に対する公約をきいた結果、
次のような意見を明らかにすること
ができた。

- 質問項目
- 1 義務教育諸学校における養護教諭設置に関する件
- 2 学校と保健所の強力な連携に対する法的措置を講ずるの件
- 3 学校保健衛生施設の設備基準を設定するの件
- 4 学校保健法の単独立法化の件

民主、自由、左社は右の全項目に賛成。

右社は、(4)を実施し、(1)(2)(3)を含む単独法を立法化するとの意見。

共産は、(1)(4)に賛成。

第十一号(五・六月号)記事

- ・全国学校保健推進協議会特集
- ・一ケ年を顧りみて 長倉邦雄
- ・会務報告・研究部会の活動等
- ・修学旅行について (文部省通達)
- ・よい歯でよくかみ よいからだ (むし歯予防教育実践強調運動)
- ・覚えい問題対策推進本部設置
- ・児童生徒疾病異常率(二八年度)
- ・余日本体育会議・第三回東北学校保健学会・学校保健の歌
- ・本会々長に栗山重信博士決定

修学旅行の教育的指針

文部省で詳細な注意を通達

昨年は相模湖事件、浜川中学事件など修学旅行にともなう不慮の事故災害が相次いだ。文部省ではこれらの事故に鑑み、修学旅行に対する慎重な注意をするよう四月四日付文初中一六五号「小学校、中学校および高等学校の修学旅行等について」の通達を出した。

この通達では、計画上、引率上の一般的注意が詳細にあげられているが、保健面では、とくに事故防止の面が強調されている。

伝染病、食中毒の防止については昭和二八年五月十二日付文初保第二六〇号「修学旅行遠足時における伝染病、集団中毒の防止について」の通達（文部省初中局長、同大学学術局長）がすでに出ているので、それによることとなつてゐる。そのうち学校長の保健所への連絡は、今回、府県衛生部長へ直接連絡することに改められた。二十八年度の調査によると事前連絡をした学校は、中学校で二九・三%、高等学校で二八・九%であり、保健所から回答のあつたのは、そのうち中学校では六一・九%、高等学校では五三%であつた。今回の改正で、学校は旅行先の旅館がどの保健所に属するかを調べる手数が省け、また府県衛生部としても県下の状況を把握できることになり、また回答も簡素化されたので回答率の向上が期待される。

- として行われるものであるから、児童生徒の安全をはかり、教育効果をあげるように周到な配慮がなされなければならぬ。この通達は、その意味でよい指針となるであろう。
- 1、計画上の注意
 - (1) 修学旅行等については、各学校の計画が近時はでになる傾向もみられるが、その教育目標を明確にし、簡素で実質的なものとする。
 - (2) 旅行期間、距離、費用等に関しては、教育委員会等の示した基準にしたがい、なるべく多数の児童生徒が参加できるように取り計らうこと。
 - (3) 旅行地の選定にあつては、児童生徒の教育的効果を主眼とし、いたずらに遠隔地等教育的に好ましくないような場所をさけること。
 - (4) 父兄の経済的負担を考慮し、費用の節減をはかること。
 - (5) 参加者の決定については、事前（ひとりとひとりの児童生徒の健康を調査し、異常を認める者は参加させないようにし、旅行期間中は不参加者に対しても適当な指導を行うこと。
 - (6) 旅行あつせん業者、旅館業者等の関係業者については、その信頼度についてしゅうぶんな調査を行

つた上でこれを利用し、かつ不明朗な関係をもたぬように注意すること。

2、引率上の注意

(1) 修学旅行は、生活指導を徹底する好機会であるが、旅行先においては、ややもすれば規律がみだれるから、引率教師は児童生徒を完全に掌握し、放縱に流れることのないよう統制ある行動をとらせること。

(2) 引率教師の労苦は、ひととりのものでないと思われ、その行動は、平素学校にあるときよりも児童生徒にいつそう大きな影響を与えるものであるから、旅先の気やすさに態度をくずさず、行動をつつしむこと。

(3) 児童生徒の自由行動を許す場合は、その行動範囲や集合時間等を明示し、なるべく単独行動をさげ、班別行動をとらせること。

3、事故防止中の注意

(1) 児童生徒の安全を守り、健康を害することのないよう、あらかじめ学校保健委員会で検討するなどあらゆる場合を想定して事前に対策をたてておくこと。

(2) 旅行日程については無理のないように注意し、往復とも車中泊をすることなどをできるだけさげ、児童生徒の疲労防止につとめること。

(3) 交通機関の選定にあつては、安全を旨とし、乗車船の場合は人員の掌握につとめ、定員を守り、車船中において危険な行動をしないように注意すること。

(4) 旅館に宿泊する場合には、出火等不慮の出来事の際の退避につ

て考慮しておくこと。

(5) 児童生徒が双物などの危険物を携帯あるいは購入しないように注意すること。

(6) 事故発生の場合には、すみやかに警察、医師その他関係方面に連絡し、適切な措置をとること。

(7) 伝染病、集団中毒の防止については、昭和二八年五月一二日付文初保第二六〇号によること。ただし、保健所への事前連絡については、厚生省と協議の結果、今後次のように改めるので、これを励行すること。

学校長は旅行の二週間くらい前までに、利用しようとする旅館、弁当調製所の所在する都道府県衛生部長あてに、別記様式に準じて往復はがきを出し、関係保健所長に旅館、弁当調製所の衛生監督を依頼しておくこと。利用する旅館等が二府県以上にわたるときは、それぞれの都道府県衛生部長あてに依頼すること。

様式（往復）

年月日

都道府県衛生部長殿

学校所在地 学校長

修学旅行の旅館等の衛生につ

いて（依頼）

学校では下記の計画で修学旅行を行

いたすことになりましたので、貴都

道府県内における下記旅館、弁当調

製所の食品衛生及び環境衛生につ

いて関係保健所においてよろしくお手

配下さるようお願い計らい方おねが

いたします。

記

1、旅行日程、旅館、弁当調製所
（その名称、所在地、宿泊日、食
事利用の日時等）

虫くだし

蟻虫、蟻虫、蟻虫駆除

●東京都学校保健衛生会指定薬品
●昭和29年度薬師基準収載薬品

サントニン+海人草精製エキス
(海人草成分含有)

ケ-オ-イ-ス-ロ

富山・広貴堂

衛生無害 純炭酸カルシウム製

品質優良

教学チョーク 経済的 能率的

日本教学工業株式会社

携帯便利なチョークケース
経済的能率的・使用出来るチョークホルダー

東京都品川区池袋1-836 平和ビル 電話池袋(97)1689
販売部 132898 工場 埼玉所 池袋

2、参加人員
3、備考

年月日
修学旅行の旅館等の衛生
について(回答)

昭和 年月 日付依頼の旅館、
弁当調製所の食品衛生及び環境衛生
については所轄の〇〇保健所へでき
るだけの監督をいたすよう連絡いた
しました。

参考

なお下記の諸点に関しては東京都
千代田区丸の内の一、日本交通公
社内財団法人日本修学旅行協会に連
絡し、その協力を求めるのも適当で
あらう。

- 1、旅行あつせん業者、旅館の接遇
および鉄道その他の交通機関等に
関する調査または苦情処理
- 2、旅行計画のための資料の提供お
よび助言。

備考

昭昭二十八年の「修学旅行におけ
る伝染病、集団中毒の防止について
の通達中、「旅行中の注意」を抜書
すると次のとおりである。

- (1) 旅館、弁当調製所での食事、
弁当は熱を通したものを食べるよう
注意すること。弁当を携行のさいは
なるべくむれないようにし、早目に
食べる。
- (2) 水を飲む場合は、上水道であ
るか否かを確かめ、上水道でない水
の飲用をさげ、湯又は番茶を供給さ
すこと。
- (3) 不潔と思われる間食をさけし
めること。
- (4) 食前の手洗を励行させること
- (5) 教師は、児童生徒の食事を試

食し、異常を認めるときは必要な処
置をとること。

(6) 毎朝児童生徒の健康状態、と
くに下痢、腹痛、発熱頭痛に注意し
異常を認めるときは直ちに必要な処
置をとること。

(7) もし旅行中に中毒等の事件が
おこつた場合は、現在地の保健所に
連絡すること。

三十年度事業計画

学校薬剤師部會

学校薬剤師部會は毎年度頭初に、
年間事業計画をたてて専門學術の研
究および調査、及び逐年新しい科
学の進展にともなう技術の変遷に順
応する研修を行い、学校保健に参与
協力してきたが、二十九年七月文部
省令並びに同省初中局長通達によつ
て身分と職務が確立され、一層その
責務の重大さを加えたので、本年度
はますますこの事業を強化し、職務
の完遂をはかり、学校保健の向上に
寄与したい。局長通達による「学校
薬剤師の職務」を中心とした昭和三
十年度事業計画の概要は次のとおり
である。

- 1、各都道府県に学校薬剤師の設置
並びに増員
- 2、学校薬剤師の指導講習会の開催
- 3、学校薬剤師の指導関係刊行物の
発行
- 4、学校薬剤師の研究発表機関の強
化充実
- 5、学校薬剤師の執務の励行と必要
な指導
- 6、学校保健計画に関する調査、研
究
- 7、学校薬事衛生に関し次の事項に

ついでに調査、研究
(1) 学校薬事衛生に関する現職教
育

(2) 健康教育並びにその課程につ
いて

(3) 修学旅行、遠足、運動会等の
学校行事に関する問題

8、学校で使用する医薬品、毒物及
び劇物等の整備とその品質の試験
並びに鑑定

9、学用品、用具、衛生材料の良否
鑑別

10、学校における飲料水、及び用水
の検査

11、学校給食品並びに飲食用器具の
衛生化学的検査

12、教室その他学校内の環境状態に
ついて次の試験、検査を行う

- (1) 空気検査(温度、湿度、気流
炭酸ガス、有害ガス、塵埃、落
下細菌)
- (2) 暖房設備(火鉢、ストーブ等
の適否)
- (3) 採光、照明、換気、騒音等の
適否とその改善
- (4) 便所、ゴミ箱、たんぽぼ(手
洗設備、ゴミ類の処分)等の消
毒、防臭
- (5) 鼠族、昆虫類の駆除

13、学校プールの検水と消毒及び消
毒剤の研究

14、検便、検尿管

15、覚せい剤の濫用防止運動

以上の諸事業の実施にあつては
つねに各学校保健関係者と緊密な連
絡と協力を傾し、なおこの調査研究
或は試験検定の結果は、それぞれ毎
年度開催される各種の学校保健大会
並びに同協議会等に発表する。

(小林)

修学旅行の不安

弁当中毒を一掃?

かん詰のおかず「旅の友」

修学旅行で、弁当のおかずによつ
て中毒さわぎをおこし、折角のたの
しい修学旅行に暗いかげを投げると
が稀ではない。

日本修学旅行協会では、この不安
を除くために、弁当のおかずにかん
詰を用いることを考えていたが、こ
のほど日本冷蔵株式会社に依頼して
いた試作品ができあがつた。このか
ん詰は「旅の友」と名づけられ、一
かん一人用で正味八〇g入、栄養も
豊富、衛生的であり、かんざりを用
いずに、かんの上部を巻取り式であ
げることができ安全である。大きさは
径二寸五分、厚さ八分の丸型で携帯
にも便利である。

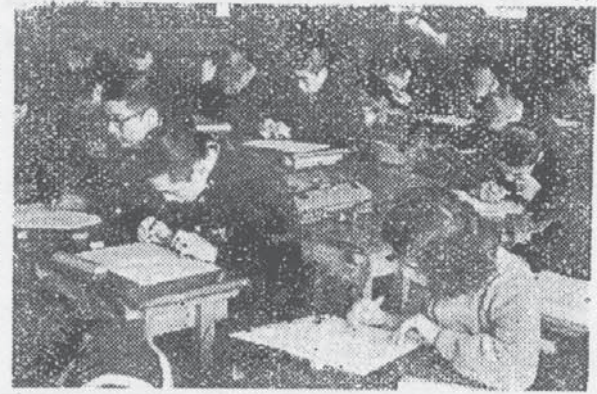
第一号は魚と豆、昆布、ごぼう、
にんじんが入つており、カロリー一
二二、たん白は一・二・三gである。
他に二号、三号と内容の変化をつけ
たものを数種類製作するという。



販売は、主として旅館、弁当店を
対象として一個売はしないが、学校
で一括購入の希望があれば販売する
価格は一個二十六円前後の予定。
このかん詰を利用する場合は、學
校で旅行先の弁当のおかずを「かん
詰」にすると、旅館なり弁当業者や
旅行あつせん業者に指定して申込み
ばよいことになつてゐる。

1日1錠
ぐんぐん育つ...
ミネラル入り
総合ビタミン剤
ミネピタール
ミネラル11種+ビタミン12種+肝臓エキス
三共株式会社 30錠(430円)100錠(1,150円)

風邪に
へチマ
大正製薬



全国七五校の中学校 健康教育テスト

健康教育教科としての性格、学習の内容、学習の方法などについては多くの試論の行われているところであるが、その試論の基礎は多くは経験的であるため、何かものたらぬ感じがあつたところである。

文部省では、このような問題に科学的なメスを入れるため、健康教育のテストを行うことになり、二十九年はまず中学校について行った。

このため昭和三〇年二月七日付で文部省初等中等教育局長から、北海道、青森、岩手、山形、福島、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、福井、岐阜、愛知、三重、兵庫、和歌山、鳥取、山口、徳島、愛媛、福岡、佐賀、長崎の二五都道県に調査を依頼した。調査期日は、昭和

和三〇年三月である。

調査学校は、一都道県につき三校ずつで、その選定はランダム・サンプリングでなく、健康教育の学習条件の各種段階にある学校（たとえば三年間の健康教育授業時数からみれば、一〇五時間、七〇時間、三五時間）から一校ずつ県教委で選定。

調査学年は、第三学年で、その一ヶ学級の全生徒について行われた。したがって、調査学校は、全国で七五校、生徒数は学級平均四〇人とすれば三、〇〇〇人と予想される。テスト問題は、東福寺篤委員長以下七人の委員によつて作成されたもので、一題、解答時間四〇分。

問題の内容は、各種の性格のものが盛り込まれており、合計点数よりは、各種性格の問題別の解答が、教育の各種条件とどのような関係を示すかが興味をもたれている。（写真はテストの解答をかく生徒）

児童の身長は

地域的環境に影響される

児童の身長は、地域的に差異があり、最長身の中心地域に、滋賀、京都、大阪を結ぶ近畿地区、東京、神奈川、千葉を貫く地域、兵庫、鳥取、島根、広島をふくむ一帯である。この地域差の原因は各種の環境条件によるもので、とくに都会化人口比率と食肉出荷量と牛乳生産消費量との相関関係は非常に高い影響があるようである。

このような極めて有意義な報告を「学童長育の地理学的研究」として桑原丙午生氏（東京都栄養課長）が日本公衆衛生雑誌（第一巻4・6・9・10号）に発表している。

よい歯で よくかみ よいからた

（本年標語）

むし歯予防教育実践強調運動
六月四日から十日まで一週間

例年のように「口くう衛生強調運動」が六月四日から十日まで一週間全国的に実施される。

文部省では、例年通り「むし歯予防教育実践強調運動」を展開するが教育目標として次のようなことを要望している。

- 1、むし歯予防についての知識、習慣の醸成、とくに未処置歯の処置の励行する態度の育成
- また、この目標のための週間中の実施事項としては、次のようなことが適当とみられている。

- 1、学校では、昨年度の未処置歯の処置状況を反省させる。
- このためには学級毎に処置率を調べたり、処置率のよい学級を表彰したりする。
- 2、学校では、児童生徒が未処置歯の処置を行うことを奨励させる効果的な計画を検討、立案する。

このためには、家庭地域社会の関係者の協力のもとに担任教師が中心となつて行う。

なお、全国的に行う「口くう衛生強調運動」では期間中各日の目標を次のように定めている。

- 六月四日 むし歯予防の日
- 六月五日 歯の検査をうける日
- 六月六日 歯そうのうろの予防の日
- 六月七日 悪い歯ならび予防の日

- 六月八日 母と子の歯を愛する日
- 六月九日 そろつて歯をきれいにする日
- 六月十日 歯のはたらきに感謝する日

——新刊紹介——

赤十字子ども保健絵文庫
文部省・竹内光春 共著
日本赤十字社井上正春 絵でまなぶ

二十四の歯 B5判三二頁
六色刷美装

歯の学習は児童に学習をしようとする意欲をおこすことがむずかしい。本書はその点を解決する好著である。童謡、映画の豆スタ―七人を思いきり使い、一流画家を動員しての童画も美事である。

「どうしたら歯をじょうぶにできるでしょう」という單元を四方八方へ展開し、目から行動へおのずからうつるように工夫されている。子供への本であるが、教師にとつても学習指導のよい資料である。

この企画は画期的なもので、多くの支持を得られるだろう。
定価二〇〇円 送料三〇円
発行所 東京都千代田区神田錦町一丁目十三

紫生書院
（振替東京一九二三六四番）
（一般書店にも発売している）

虫下しはグンと駆虫率の高い!



マクニンとサントニンの合剤

マクニンS

マクニンSは、さきに弊社で成功した海人草有効成分のより高度な純粋分離によつて更に改良強化されました。団体用マクニンSもより便利なものに改良されました。

〔包装〕 3錠・6錠・20錠

大阪市東区道頓町 藤沢薬品 東京・福岡・札幌

覚せい劑の危害早急除去

覚せい劑問題対策推進中央本部設置

覚せい劑の濫用による弊害が、青少年を含む国民各層へ広汎に浸透し、国民の保健衛生その他の面で多大の危害を生じている現状にかんがみ、啓発宣伝の更進、取締の強化中毒者の医療保護等の諸施策の推進により覚せい劑問題の解決を期するため、内閣に覚せい劑問題対策推進中央本部を設置することになり、本年二月から発足した。

本部長は厚生大臣、副本部長は内閣官房長官で、部員には各省事務事官があつてゐる。

中央本部にならつて、地方本部が設置される。

両本部とも、中央(地方)青少年問題協議会とは相互に緊密な連絡をとることになつてゐる。

これに関連して、文部省では事務次官通達をもつて、各都道府県教育委員会对し、地方本部等の設置運営について、地方の実情に依り協力方を要望した。かくてヒロポンの除去は青少年保健対策の重要事として今後強力に推進されるわけである。



「ヒロポン禍の悲劇」と題した本書は、各方面の権威が、ヒロポン禍についての實態、対策等について、あらゆることを網らしてある。ヒロポンの百科事典ともいふべきもので、教育指導者にとつて貴重な資料である。

発行所 東京都新宿区柏木一(一〇)六
精神衛生文化協会
(A5百七十頁定価百円)

児童生徒疾病異常 (該当者率) (昭和二十八年年度)

区 分	(男子)		高等学校 (男)			(女子)		高等学校 (女)		
	小学校	中学校	総括	通常課程	定時課程	小学校	中学校	総括	定時課程	定時課程
注意異常	1.42	1.18	0.85	0.80	0.98	1.39	1.17	0.62	0.61	0.65
皮膚病	1.25	0.98	0.69	0.66	0.77	0.85	0.76	0.31	0.29	0.40
皮膚病	1.25	0.83	0.66	0.68	0.59	0.91	0.60	0.31	0.31	0.31
皮膚病	2.56	1.88	0.32	0.31	0.33	1.63	1.20	0.11	0.10	0.14
皮膚病	9.44	11.34	17.37	19.00	14.59	11.59	14.38	19.31	19.76	16.30
皮膚病	0.59	0.94	0.82	0.96	0.44	0.41	0.67	0.66	0.70	0.41
皮膚病	0.12	0.30	0.56	0.61	0.42	0.15	0.30	0.54	0.56	0.39
皮膚病	0.54	0.86	1.15	1.32	0.67	0.56	1.03	1.13	1.16	0.92
皮膚病	2.51	3.29	3.19	3.37	2.52	0.33	0.47	0.29	0.27	0.38
皮膚病	5.16	5.82	2.92	2.82	3.20	5.95	6.77	2.69	2.53	3.76
皮膚病	2.87	2.98	2.60	2.73	2.22	3.19	3.19	2.44	2.42	2.61
皮膚病	0.60	0.85	0.46	0.46	0.45	0.44	0.61	0.32	0.30	0.44
皮膚病	1.05	0.97	0.55	0.56	0.53	0.66	0.68	0.44	0.45	0.42
皮膚病	1.10	1.25	0.77	0.80	0.68	0.90	0.97	0.63	0.66	0.47
皮膚病	1.03	0.32	0.20	0.23	0.11	0.92	0.34	0.19	0.20	0.08
皮膚病	0.65	1.20	1.65	1.79	1.26	0.59	0.93	1.43	1.44	1.36
皮膚病	9.90	7.88	4.89	5.27	3.77	9.85	9.01	6.09	6.10	5.99
皮膚病	3.24	2.50	2.37	2.58	1.75	2.46	2.08	1.85	1.94	1.23
皮膚病	2.27	4.03	10.70	10.45	11.67	2.61	5.01	11.77	12.05	9.87
皮膚病	48.92	32.46	40.70	41.51	38.27	50.09	35.25	44.54	44.99	41.48
皮膚病	1.71	4.58	4.93	5.19	4.42	1.45	3.83	4.46	4.53	3.93
皮膚病	0.60	0.53	0.20	0.22	0.17	0.64	0.54	0.15	0.14	0.20
皮膚病	0.40	0.35	0.094	0.002	0.01	0.29	0.27	0.01	0.01	0.002
皮膚病	3.91	0.36	0.20	0.20	0.19	0.34	0.31	0.20	0.13	0.10
皮膚病	0.26	0.31	0.32	0.30	0.36	0.27	0.35	0.33	0.32	0.39
皮膚病	1.34	1.00	0.67	0.62	0.81	1.13	0.83	0.67	0.65	0.81
皮膚病	49.3	46.6	38.9	38.2	41.7	48.2	47.2	39.3	38.5	45.7
皮膚病	4.0	2.9	1.9	1.8	2.2	3.9	2.9	2.2	2.2	2.2
皮膚病	31.38	51.61	65.52	63.02	64.01	36.91	54.70	68.84	69.84	62.02
皮膚病	29.48	16.36	13.13	13.66	11.56	21.85	16.76	12.98	12.89	13.62
皮膚病	10.13	11.55	9.21	9.12	9.47	9.35	11.15	7.47	7.22	9.18
皮膚病	38.01	20.43	12.12	11.18	14.94	31.83	17.37	10.68	10.02	15.16
皮膚病	1.0	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9	0.7	0.7	0.7	0.6
皮膚病	0.1	0.04	0.04	0.04	0.04	0.1	0.03	0.04	0.1	0.03

学童の栄養補給には

カク 肝油ドリップ

消化吸収よき完全乳化
特殊皮膚で効力安定

(学校用) 一粒中のビタミン含量
A 2.500 国際単位
D 250 国際単位

河合研究所
河合製薬株式会社

東京都中野区昭和田2丁目
電話中野(33)4746
東京都中野区野方町2丁目
電話中野(33)443 415

昭和二十九年年度会務報告

全国学校保健推進協議会

一、会務

(イ) 三月十二日

全国学校保健推進協議会

於 東京 日本医師会館

a 本会の趣旨を国会に陳情の件
b 会長、副会長、幹事長、その他
c 役員選定の件
d 本部事務局の変更の件
e 学校保健法案の一部変更の件
f 地方協議会の会費負担の件
その他

(2) 三月二十二日

在京役員打合せ 日本学校保健会

a 全国大会の事後処理の件
b 新旧、事務局の事務引継ぎの件
c その他

(3) 六月四日

在京正副会長会議 日本学校保健会

a 本部事務局の機構その他について
の件

(4) 七月十日

第一回協議会研究会 都立駒場高校

(5) 七月十七日

第二回協議会研究会 同上

(6) 八月六日

在京正副会長会議 虎ノ門共済会館

a 会務の打合せの件
b 今後の運動方針の具体策の件
c その他

(7) 九月十三日

第三回協議会研究会

於 東京都立駒場高校

(8) 九月二十八日

文部省、初・中等教育局並保健課

との懇談会 於 共済会館

(9) 二月二十一日(三十年)

在京正副会長並に研究部委員の打

合会 於 東京都立駒場高校

a 本部機構の整備に関する件、新

年度の協議会、会長の選任など

b 稲葉一郎氏を新たに研究部委員

c に加えるの件

d 来年度予算案の審議の件

e 五月中旬に全国大会を開催の件

f 全国大会準備に関する件

(10) 三月七日

在京正副会長会議 日本学校保健会

a 新年度の会長選任の件

b 全国大会開催の件

c 参考事項

d 前記会務報告の他に、次のような

e 諸活動をも続けてきた。

f (1) 全国小学校教育に、学校保健

法成立の推進方を委嘱

(2) 文部省保健体育審議会を通じ

ての推進運動、専門の保健科担当

教師養成に関する件など

(3) 文部省保健課主催の全国校長

講演会を通じての推進協議会への

協力方を委嘱

(4) 全国PTA会を通じての推進

運動

さらに文部省では本会の推進運動に

応えて、学後保健について次のよう

な施策を最近具体化している。

(1) 保健室の設備基準と学校医・

学校歯科医の執務要領の一部を決

定(局長通達二九・一・一九)

(2) 教科課程審議会専門委員会の

中間報告として、高等学校保健科

の必須科目としての二単元確立と

その内容の大綱を発表

(3) 学校に学校薬剤師をおくこと

のできる件を決定(学校教育施行

規則改正二九・七・七)

(4) 学校保健指導要領改訂委員会

を七月初旬より設置して、これを

六、学校保健委員会の目的、構

成、運営等について明らかにする。

七、学校保健主事の身分、責任、

設置等について明らかにする。
八、就学前身体検査の実施の主体
を明らかにし、その適正な運営実施
を期する。
九、教員保養所の目的、設置、義
務、運営等を明らかにし、その適正
な運営を図る。
一〇、都道府県並びに市町村単位
の学校保健審議会の設置をはかる。
一一、学校保健に関する国、都道
府県、市町村等における予算措置を
明らかにする。
一二、中学校、高等学校における
現在の保健体育科を保健科と体育科
の二科目にわけ、保健科の履習時間
を最低一週一時間とし、体育科の履
習時間を最低一週三時間として健康
教育の万全を期する。

三部会にわけて作業を続けてきた
が、近くその改訂の結果を発表す
る運びとなつてゐる。

三、会計報告(単位円)

全国大会費(二九県市分)	八七、〇〇〇
計	八七、〇〇〇
一、支出之部	八七、〇〇〇
全国大会準備費	一九、〇〇〇
全国大会費	一五、〇〇〇
全国大会事後処理費	〇四、〇〇〇
研究調査費	二八、〇〇〇
通信・事務局費	六、〇〇〇
差引残	七九、四八〇
全国大会費納入都道府県	七、四二〇
岐阜県	三、〇〇〇
三重県	一、〇〇〇
広島県	一、〇〇〇
東京都	一、〇〇〇
愛知県	一、〇〇〇
福岡県	一、〇〇〇
福島県	一、〇〇〇
山梨県	一、〇〇〇
茨城県	一、〇〇〇
山形県	一、〇〇〇
栃木県	一、〇〇〇
香川県	一、〇〇〇
青森県	一、〇〇〇
福井県	一、〇〇〇
静岡県	一、〇〇〇
千葉県	一、〇〇〇
徳島県	一、〇〇〇
群馬県	一、〇〇〇
埼玉県	一、〇〇〇
名古屋市	一、〇〇〇
大阪市	一、〇〇〇
佐賀県	一、〇〇〇
奈良県	一、〇〇〇
島根県	一、〇〇〇
岡山県	一、〇〇〇
新潟県	一、〇〇〇
神奈川県	一、〇〇〇
石川県	一、〇〇〇
宮城県	一、〇〇〇

三十年度予算(案)
なお、前記二月二十一日並びに、
三月七日の在京役員会で、協議決定
を見た昭和三十年度の学校保健推進
協議会の予算案は次の通りである。

一、支出之部	五〇、〇〇〇
全国大会費	二〇、〇〇〇
研究調査費	二〇、〇〇〇
政党連絡費	五、〇〇〇
会議費	二、〇〇〇
通信印刷費	四、〇〇〇
事務局費	二、〇〇〇
諸雑費	二、〇〇〇
計	二二、〇〇〇
一、収入之部	二二、〇〇〇
前年度繰越金	〇五、八〇〇
計	二二、〇〇〇

つきのよい...

ニチパンの絆創膏



ニチパン

先生も ぼくも わたしも...

Nichirei 旅の友

修学旅行のお惣菜に
安心できる罐詰を...

日本冷蔵



全国学校保健推進協議会

の研究部会の活動

学校保健推進協議会が、最も効果的な活動を続けて、その所期の目的を貫徹するためには、学校保健の実態把握と問題点の究明のために、各種の調査研究が是非必要である。このような要望のもとに発足したのが、本協議会の研究部会である。昭和二十九年年度内における研究会とその協議事項は次の通りである。

- 研究部会委員 赤塚重政、青柳兵司、稲葉一郎、岩尾泰次郎、伊地知、磯仙策、小野重内、河野久義、小林泰朗、武田良三郎、竹村博之、千葉たつ、永山芳夫、長沼誠、長倉邦雄、水野俊夫、室岡孝治、室井光子、(東京在住者)
- 第一回研究会 七月十日(土) 都立駒場高校にて
- 第二回研究会 七月十七日(土) 同上
- 第三回研究会 九月十三日(月) 同上

出席者

- 第一回研究会出席者 文部省保健課、都教育庁保健課、都内高中小学校長代表者、都内学校医代表者、都内学業校教師代表者、都内学校歯科医代表者、養護教諭代表者
- 第二回研究会出席者 学校保健主事会代表者、保健科担当教師代表者
- 第三回研究会出席者 第一回研究会出席者と同じ

協議事項

(1) 学校保健法の成立を促進する必要性の分析、特にその必要

性を裏付する具体的な根拠
(2) 児童の健康保険制度について協議の結果
(1) 学校保健に関する現行法としては

- 学校教育法(昭二二、法) 学校教育法施行規則(昭二二、省令)
- (1) の2法令が概念的なものと見て見られるだけである。これに關係のある部分法としては、学校身体検査規程(昭二四、省令)、学校清潔法(昭二三、訓令)、児童生徒及学生の近視眼予防に關する件(大八、文訓令)、学校伝染病予防規程(大一一、文省令)、トラホーム予防法(大八、法)、トラホーム予防法施行規則(大八、内省令)、予防接種法施行規程(昭二三、厚省令)など約三〇種の法、訓、令が見られる。

これらのうちには既に現行法としての意味を失つたものや、その制定年度が余りにも古くてその内容が既に時代錯誤的なものとなり戦後の新しい教育体制に即応し兼ねるようなものや、その所管が文部省以外の省令によるために、学校保健の準拠するものとしてはその取扱いが極めて不便なものも多く、これらの諸法令を綜合統一して新しい時代の要請に應えるようなものが是非必要である。

- (2) 新しい学校保健教育を今後活発に展開してゆくためには保健関係職員の身分の保証や学校保健施設の基準などについて明確な法的裏付を行つておくことが必要である。
- (3) 僻地教育振興法の成立に伴

う僻地に於ける学校保健に関する問題のうちには、学校保健法案のような統一法によつて強力に推進してゆかねばならない事が少くない。

- (4) 学校職員の保健問題は学校教育の基盤であるが、これに關する具体的な法令が現行法では全く見られない。
- (5) 児童の健康保険制度については各地における類似制度を具体的に調査して将来の研究課題とする。

(参考)

全国学校保健推進協議会要綱
一、名称 この会は全国学校保健推進協議会という。

- 二、事務所 本協議会の事務所は、東京都立駒場高等学校内におく。(東京都目黒区上目黒八の六六〇(電話)渋谷(46)二〇〇八)
- 三、目的 協議会は、第三回学校保健大会の決議に基づき、学校保健法の制定、その他学校保健の拡大育成を強力に推進することを目的とする。

四、構成 本協議会は、地方協議会全国的な組織をもつ団体並びに日本学校保健会をもつて組織する。五、活動 本協議会は、第三項の目的を達成するために左の活動を行う。

- (1) 学校保健法案の内容検討
- (2) 学校保健法案の立法化に必要な物心両面にわたる企画とその推進
- (3) 地方協議会との連絡調整
- (4) その他学校保健の強力な推進をはかる諸活動
- 六、役員 本協議会に左の役員をお

く。
会長一名、副会長若干名、幹事長一名、幹事若干名、監事三名。

七、役員選出

- (1) 会長、副会長は、幹事会で推したいする。
- (2) 幹事長と常任幹事は幹事の互選による。

(3) 幹事は、地方協議会、全国的組織をもつ協議団体及び日本学校保健会から推せんする。

(4) 監事は、幹事会の選定による。八、經費 本協議会に要する經費は地方協議会の負担とする。

- 九、役員その他(アイウエオ順)
会長 欠(前会長は故金光庸夫氏)
副会長 日本学校保健会理事長 岩原拓
新潟県学校保健会長 石浜文郷
東京都学校業師会代表 可児重一
東京都立日比谷高等学校長 菊池竜道
福岡県学校保健会副会長 朔東民
愛知県学校保健会長 田中義邦
東京都学校歯科医師会代表 原一学
東京都学校医師会代表 広瀬勇

- 幹事長 東京都立駒場高等学校長 長倉邦雄
- 監事 未定
- 幹事 地方協議会の代表各一名
- 事務局係員 青柳兵司、安藤孝、竹村博之、春成幸男。

☆新発売☆

駆虫率の高い

カイニン酸とサントニンの複合駆虫剤

ジゲサン

本剤は海人草の結晶有効成分「カイニン酸」と「サントニン」とを、最も駆虫率の高い割合に混合した複合剤で各単独投与に比べ、はるかに効果的な事が認められている。又海人草の臭味がなく、サントニン単独服用時にみられる黄視は殆んど起らない。

種類	成分	カイニン酸	サントニン
錠剤 (1錠中)		5 錠	25 錠
末 (1瓦中)		20 錠	100 錠

【包装】錠剤 100錠・末 10瓦

大阪市東区道修町 武田薬品工業株式会社 東京・札幌・福岡 (ジゲ)

全日本体育会議開催

都道府県教育長協議会、日本体育指導者連盟、日本体育協会、日本レクリエーション協会、全国体育主管課長協議会、日本体育学会、日本学校保健会その他各種団体の発起で、次の要項によつて、開催される。後援は文部省、大阪府奈良県教育委員会

目的 青少年体育について運動競技、保健、レクリエーションの面から左記要項を協議しその対策をたてる。

- 1 青少年体育の基本方針
- 2 青少年体育振興の具体的方策
- 3 国際体育会議に関する対策

期日 五月十八、十九、二十日
会場

第一 大阪府立体育会館
第二 天理大学
参加者 都道府県内の次の代表者、小・中・高校長代表者、小・中・高校校長代表者、大学体育関係代表者、社会体育指導員代表者、学

保健ライブラリイ

東京都立駒場高等学校 青柳兵司

※ (10) Hearn, C. A. 1954: What about smoking? School and College service, st. B, Columbus, Ohio.

喫煙と飲酒は、「半成人」としての青年にとつては、特殊な保健問題を孕んでいる。それは唯単に、ニコチンやアルコールの中毒の問題であるばかりでなく、青年心理と生活形成と、経済と更に広汎な社会問題にまでつながる問題である。保健学習の内容として飲酒や喫煙を取り上げる場合には、このような問題点を刺すところなく極め尽すとともに、率直大胆に問題の核心にふれてゆかなければならない。生半可な修身訓話、反つて青年の歪められた好奇心とストレスとを誘発する以外の何者でもないだろう。

本書は、このような観点に立つて、保健学習に喫煙問題を取りいれようとする人達に各種好適な素材を提供している。

※ (11) Haggard, H. W. et Jellinek E. M. 1954: Alcohol explored

本書は、欧米諸国に於ける飲酒問題の實態と、アルコールに関する血液・神経生理と、飲配に伴う各種の健康障害を、平易簡明な文章で説明している。われわれが保健学習の内容として飲酒の問題を取り上げればよいのか、本書によつて示唆をうける点が少なくない。

※ (12) Chenoweth, L. B. et Selkirk, T. K. 1953: School health problems.

保健学習の懇切な教材解説書で、保健科担当教師に直接役立つような記述が非常に多い。なお、健康教育や、学校保健計画や、教師の健康問題などについても各1章づつ当てて、具体的な説明をしている。

四月二十二日本会々議室で理事会を開催。昨年度事業報告同決算報告、本年度事業計画及び予算等について審議、原案を承認議決した。役員改選については、鳥根県で開催の第四回全国大会の際に行われた評議員会にて、岩原理事長が一任を受けた線にもとずき、現任理事を重任とし、新たに岩尾泰次郎氏(学校医)を理事に選任するとともに、学

校薬剤師会より理事一名、評議員一名、監事一名の選任方を可児監事を通じて依頼することを議決した。また、新評議員に文部省保健課の佐藤孫二、湯浅謹而、荷見秋次郎の三氏を選任し、欠員中の会長には、栗山重信博士(東大名誉教授)を互選、副会長に奥村鶴吉博士、岩原拓博士(理事長兼務)を、常任理事に塚田保健課長、重田定正理事(東大教授)をそれぞれ互選した。三十年度の新事業として「子供の新聞」発行があげられており、役員陣の充実とともに本会事業の活性化が期待される。

五回全国大会については、十月十五、十六、十七日に開催の予定で着々準備が進められており、さらに第六回大会は滋賀県、第七回大会は三重県での開催が、内定している旨の報告があつた。

なお、従来の負担金を醸出金とし醸出基準額を増額すべきではないかとの意見に一致をみたが、具体案は決定しなかつた。

酒をよくするふつそ 弗素入 30円

校保健代表者。体育レクリエーション各団体代表者。青少年問題協議会代表者。スポーツ医事関係代表。保健体育主管課長。体育担当指導主事。社会教育主事。体育研究団体代表者等

第三回東北学校保健学会総会
会期 六月十九日(日)
会場 新潟大学医学部大講堂
研究発表 一名十分以内
誌上发表 六〇〇字程度
特別講演 東北大学近藤正二教授
慶応大学辰沼広吉教授
新潟大学佐野宣正教授

学校保健の歌

本誌前号で発表しました学校保健の歌については、四月十五日までに左記の方から作品を寄せられました。厚く御礼申しあげます。審査委員会を経て結果を発表します。

福岡県須恵小学校鳥居信久作詞
福岡県戸畑市浅生小学校
歯みがきの歌

神代邦夫作詞 橋本喜一作曲
学校保健の歌(二篇)
東京都明正小学校朝倉芳美作詞
健康の歌
福岡県柳川市城内小学校
成清淑子作詞 新野尾好治作曲
伸びよ若人
福岡県久留米市長山中学校
児玉敏子作詞 椋林 岬作曲
通俗トラホームの歌

姫路市綱干小学校医
知原完治作詞 玉田初太郎作曲
生活のしおり
兵庫県立上野ヶ原養護学校作
学校保健の歌
群馬県太田市立西中学校
田沼良治作詞作曲
謳え日本。太陽の子。
横浜市西区西戸部町二丁目
酒井茂三郎作詞

栗山重信博士に決定

役員陣充実・事業活潑化を期す

四月二十二日本会々議室で理事会を開催。昨年度事業報告同決算報告、本年度事業計画及び予算等について審議、原案を承認議決した。役員改選については、鳥根県で開催の第四回全国大会の際に行われた評議員会にて、岩原理事長が一任を受けた線にもとずき、現任理事を重任とし、新たに岩尾泰次郎氏(学校医)を理事に選任するとともに、学

校薬剤師会より理事一名、評議員一名、監事一名の選任方を可児監事を通じて依頼することを議決した。また、新評議員に文部省保健課の佐藤孫二、湯浅謹而、荷見秋次郎の三氏を選任し、欠員中の会長には、栗山重信博士(東大名誉教授)を互選、副会長に奥村鶴吉博士、岩原拓博士(理事長兼務)を、常任理事に塚田保健課長、重田定正理事(東大教授)をそれぞれ互選した。三十年度の新事業として「子供の新聞」発行があげられており、役員陣の充実とともに本会事業の活性化が期待される。

酒をよくするふつそ 弗素入 30円

いちごの味...甘い味

こども ライオン

甜をよくするふつそ 弗素入

30円

VitaBaby 坊やはママ3つ

総合ビタミン

ビタベビー

虚弱児・へん食する方・結核予防

100錠350円 200錠870円・団体用大瓶 第一製薬